

古紙・布類の分け方・出し方

回収日程は、ごみ収集・古紙・布類回収日程表をご覧ください。

お問い合わせ先：東根市
生活環境課 生活環境係
電話 42-1111
<内線2174・2175>

回収日の午前8時までに「もやせるごみ」のステーションに出して下さい。
ステーションに出して頂いた古紙類は、雨でぬれても回収いたします。
布類はぬれるとリサイクルできませんので、雨や雪の日はなるべく出さず、やむを得ない場合は、中身が確認できるビニール袋等に入れて出してください。



新聞

○新聞紙（折り込みチラシを含む）

たたんで「紙ひも」でしばって下さい。
中身が確認できませんので新聞販売店等で配っている新聞整理袋には入れないで下さい。



雑誌類

○月刊誌・週刊誌・カタログ・書籍・冊子

○はがき・紙製封筒・包装紙など

○紙製容器類（お菓子の外箱・ティッシュの箱など）

雑誌類に含まれる「ビニール・シール類・金属・プラスチック等」を取除き、たたんで「紙ひも」でしばって下さい。
中身が確認できませんので、ビニール袋や紙袋に入れしないで下さい。



段ボール

○段ボール・ボール紙（みかん箱・清酒の化粧箱など）

たたんで「紙ひも」でしばって下さい。
「金属・発泡スチロール・ビニール」は取り除いて下さい。
「金箔・銀箔」の清酒の化粧箱等は、リサイクルできませんので「もやせるごみ」へ出して下さい。



牛乳パック類

○牛乳パック・ジュースパック類

切り開いて洗い・乾かした後、たたんで「紙ひも」でしばって下さい。

内側にアルミが貼ってある「お酒のパック」等は、リサイクルできませんので「もやせるごみ」へ出してください。

●種類ごとにとに分別し、「紙ひも」でしばって出して下さい。

（ガムテープ・ビニールひも等は使用禁止）

●中身が見えませんが、古紙類はビニール袋や紙袋に入れしないでください。

※下記の商品はリサイクルできませんので、「もやせるごみ」へ出して下さい。

ビニール類・セロハン・シール類・ビニールコート紙・ワックス加工紙・油紙・感熱紙・写真・アルバム・カーボン紙・防水加工紙・その他

布類



○布類

たたんでひもで十文字に束ねて下さい。（布類は紙ひもでなくても結構です。）

※布類はぬれるとリサイクルできません。

雨や雪の日はなるべく出さず、やむを得ない場合は中身が確認できるビニール袋等に入れ、ぬれないようにして出して下さい。

布類として回収できないもの

※下記の商品は「もやせるごみ」へ出してください。

- 布団・座布団・枕・キルティング生地など綿入りのもの
- 毛布 ●電気毛布 ●オムツ
- 手編みのセーターなどのニット製品や毛糸くず
- じゅうたん・カーペット
- ウィンドブレーカーなど防水加工されたもの
- ペットに使用した布（毛布、バスタオル等）